

令和4年12月15日(木)

【問合せ】

総務部美唄デザイン課デザイン係

電話 0126-62-3137

「美唄市と東川町のパートナー協定」 締結における調印式について

次のとおり「美唄市と東川町のパートナー協定」の締結における調印式を開催しますので、お知らせします。

1 とき

令和4年12月16日(金) 午後4時00分

2 ところ

東川町役場2階 応接室

3 内容

北海道内同士の自治体間提携は、事例が少なく、美唄市と東川町いずれも北海道内の自治体との連携協定は初となる。

協定の概要や自治体間提携については、別紙「美唄市と東川町のパートナー協定」の締結における調印式の概要」のとおり

「美唄市と東川町のパートナー協定」の締結における調印式の概要

1 とき

令和4年12月16日(金) 午後4時00分

2 ところ

東川町役場2階 応接室

3 協定者(出席者)

《東川町》

所属	役職	氏名
	町長	松岡 市郎
	副町長	市川 直樹
	副町長	平田 章洋
東川町企画総務課	課長	佐藤 文泰
東川町東川スタイル課	課長	高石 大地
東川町東川スタイル課	マネージャー	畠田 大詩
東川町東川スタイル課	主事	西島 圭哉
東川町東川スタイル課	主事	榎本 朱峰(美唄市派遣)

《美唄市》

合計8名

所属	役職	氏名
	市長	板東 知文
美唄市総務部	部長	猪谷 憲恭
美唄市総務部美唄デザイン課	課長	置田 孝浩
美唄市総務部総務課	主幹(秘書担当)	上村 名津美
美唄市総務部美唄デザイン課デザイン係	係長	宮下 淳司
美唄市総務部美唄デザイン課デザイン係	主事	橋本 智典
美唄市総務部美唄デザイン課広報情報係	主事	小山 みなみ

合計7名

4 協定の目的

それぞれの特性を生かし、双方の連携による取組みを推進し、相互が発展することにより、広く社会の活性化に寄与することを目的とする。

5 協定による連携事項

- (1) 人材育成への取組に関する事。
- (2) 課題解決及び価値創造への取組に関する事。
- (3) ネットワークを活用した新たな取組に関する事。
- (4) 災害等が発生した際の応援に関する事。
- (5) その他、本協定の目的を達成するために必要な事項及び情報交換に関する事。

6 自治体間提携について

美唄市は、人材育成の取組みを連携事項に入れた提携は前例がなく、また、北海道内の自治体との連携協定は初となる。

また、東川町は、2022年10月より開始した「東川町オフィシャルパートナー制度(公共連携版)」で、長崎県壱岐市に続き、第2号で、北海道内の自治体は初の連携協定となる。